期日前投票・不在者投票のご案内

期日前投票

- ◆投票日当日、次の理由などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。
- ①仕事や旅行の予定がある
- ②入院や出産などの予定があるため、外出ができない
- ③投票日当日の混雑により、新型コロナウイルス感染症への 感染が懸念される
- ◆投票所入場整理券をお持ちの場合は、裏面の宣誓書に必要事項を記入のうえ、右の期日前投票所にお持ちください(投票所内の混雑を避けるため、来場前にご記入をお願いします)。お持ちでない場合は、期日前投票所に用意してある「投票用紙請求書」に必要事項を記入していただきます。

※東京都知事選挙と東京都議会議員補欠選挙を同時に期日前投票できるのは、 6月27日以降となりますのでご注意ください。

期日前投票所	期日前投票期間	
	東京都知事選挙	東京都議会議員補欠選挙
区役所本庁舎2階 (蒲田5-13-14)	6月19日金~7月4日 生 午前8時30分~午後8時	6月27日 (土) ~7月4日 (土) 午前8時30分~午後8時
各特別出張所	6月28日(日)~7月4日(土) 午前8時30分~午後8時	

※田園調布特別出張所及び千束特別出張所は投票所が2階ですが、エレベーターがありません。他の期日前投票所は1階にあるか、エレベーターがあります

※令和2年3月18~25日に大田区に転入届を出された方は、6月19~24日は期日前投票ができませんのでご注意ください。

大田区外で不在者投票をする方

投票所入場整理券をお持ちの方は裏面に、お持ちでない方は「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入して、問合先に持参または郵送で投票用紙を請求してください。(「不在者投票宣誓書兼請求書」は、区のHPから取得できます。また、お電話いただければFAXや郵送でもお送りします)。また、必要事項(選挙名、住所、氏名、生年月日、性別、不在者投票の事由、送付先、電話番号)を記入して、封書やはがきを問合先にお送りいただいても投票用紙を請求できます。

投票用紙は告示日以降に郵送しますので、6月19日~7月4日(東京都議会議員補欠選挙は6月27日~7月4日)に滞在地の選挙管理委員会で投票してください。なお、投票場所や時間などは滞在地の選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

指定施設 (病院、老人ホームなど) での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で不在者投票ができます。各施設の担当者にお尋ねください。

郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票は、「郵便等投票証明書」をお持ちの方が、自宅などで投票できる制度です。「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、「投票用紙等請求書」を郵送しますので、大田区選挙管理委員会事務局へ返送してください(**7月1日**)**必着**)。請求があった方には投票用紙を郵送します。

新たに「郵便等投票証明書」を希望される方は、至急、問合先までご連絡ください。ただし、身体障害者手帳などをお持ちの方で、右のいずれかの条件に該当し、自書できる方に限ります。

◆身体障害者手帳をお持ちの方

両下肢、体幹、移動機能の障害(いずれか1つが1級または2級) 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害(いずれか1つが1級または3級) 免疫または肝臓の障害(1級から3級)

◆戦傷病者手帳をお持ちの方

両下肢、体幹の障害(いずれか1つが特別項症、第1項症または第2項症) 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害(いずれか1つが特別項症、 第1項症、第2項症または第3項症)

◆介護保険被保険者証をお持ちの方

要介護状態区分が要介護5

※ご不明な点は、問合先までお問い合わせください

郵便等による 不在者投票における 代理記載制度

上記の郵便投票の条件に該当し、さらに身体障害者手帳に「上肢または視覚障害が1級」の記載がある場合、または 戦傷病者手帳に「上肢または視覚障害が特別項症、第1項症または第2項症」の記載がある場合は、あらかじめ選挙管 理委員会に届け出た代理記載人が、投票に関する記載を行うことができます。詳細は問合先までお問い合わせください。

代理投票と点字投票

体が不自由などの理由で文字が書けない方は、投票所の係員が代理で投票 用紙に候補者氏名を記載します。投票の秘密は固く守ります。

また、投票所には点字で書かれた候補者氏名などの一覧表と点字器を備えてありますので、点字による投票もできます。ご自分の点字器を使うこともできます。詳細は投票所の係員にお尋ねください。

音声版 [選挙のお知らせ]

目の不自由な方のために、音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報を音声化したもの)を用意しています。希望される方は、事前に問合先までお問い合わせください。

無効票にしないために ~記載は正しくはっきりと~

投票用紙に記号や応援メッセージなどを書くと、無効となる場合があります。大切な一票を無効票にしないために、次のことにご注意ください。

①余分なことを記載しない

候補者の氏名を正しく書いていながら、余分なことを書いたために、無効票となってしまうことがあります。

2間違えて書いた場合は訂正する

間違えて書いたものを二本線で消して、横に正しいものを 書いてください。(右図参照)

不明な点は投票所の係員にお尋ねください。



選挙公報は全世帯に配布されます

選挙公報は6月下旬に各世帯に配布します。なお、東京都知事選挙と東京都議会議員補欠選挙は告示日が異なりますので、それぞれお届けします。 また、区役所本庁舎、地域庁舎、特別出張所などの区施設、区内の新

また、区役所本庁舎、地域庁舎、特別出張所などの区施設、区内の新聞販売店、公衆浴場、ファミリーマートでも配布しますのでご利用ください。東京都選挙管理委員会事務局のHPにも掲載される予定です。

開票は即日開票です

日時 ▶7月5日(日)午後9時から

場所▶大森スポーツセンター(大森本町2-2-5)

大田区で投票できる方は、開票所の参観ができます。マスクの着用など、咳エチケットの徹底や周りの方との距離を保つようご理解・ご協力をお願いいたします。なお、投票状況や開票結果は区のHPでお知らせします。